

特別支援学校高等部における生徒指導の現状と課題

大杉 成喜・西村 和幸*

The Status Quo in Guidance and Counseling in Special High Schools

Nariki OSUGI, Kazuyuki NISHIMURA

(Received October 1, 2015)

This study examined guidance and counseling for students with disabilities in Japanese special high schools. The first survey conducted in 120 special schools in Kyushu Okinawa area, and 100 schools responded. Students' discipline and behavior problems were reported 357 at 66 schools in the 2013 fiscal year. In those schools "special guidance" was implemented in 71.1% schools. Eighty schools responded that they had their own school disciplinary rules of conduct.

The second survey was intended to 196 homeroom teachers of 18 special schools of Kumamoto Prefecture. Hundred fifty-one teachers (77.0%) responded on guidance and counseling. Teachers indicated discipline and behavior problems such as "mobile phone use", "sex drive issues" and "violence." Based on factor analysis about 14 questions for teachers' awareness of the guidance and counseling, three factors which describe variability in teachers' responses were identified as "efforts on discipline and behavior problems", "enforcement of rules of conducts" and "enrichment of guidance and counseling."

Key words : Special High School, Guidance and Counselling, Inventory Survey

1. 問 題

文部科学省の生徒指導提要(2009)では、生徒指導について、「一人一人の児童生徒の人格を尊重し、個性の伸長を図りながら、社会的資質や行動力を高めることを目指して行われる教育活動」と定義している。また、提要では「規範意識をはぐくむ指導及び校内規律に関する指導を児童生徒の発達の段階に即しながら意図的計画的に推進していくことが求められている」とし、「生徒指導は、すべての児童生徒のそれぞれの人格のよりよい発達を目指すとともに、学校生活がすべての児童生徒にとって有意義で興味深く、充実したものになることを目指している」と積極的な意義を示している。

近年、特別支援学校高等部において軽度知的障害のある生徒が増加してきている。石井(2010)は、特別支援学校高等部における知的障害のある生徒の在籍数及び在籍率が小学部、中学部に比較してきわめて高い数値を示していることを指摘している。これは、これまで特別支援学校高等部在籍が少数であった知的

障害が比較的軽い生徒の入学が増えていることもその一因と考えられる。秋元(2012)は、知的障害特別支援学校の生徒指導について「従来の生徒指導とは内容を異にした新たな対応策を講じることが急務になってきている」指摘しているが、生徒指導の実態については詳細には述べていない。

これまで、特別支援学校における生徒指導の実態に関する詳しい調査はあまり見られない。熊本県内や近県においても、特別支援学校の高等部教育における生徒指導の実態などについては不明な点が多い。また、特別支援学校の高等部の学級担任が、生徒指導に対してどのような意識で取り組み、どのような諸問題が最近の生徒指導上の課題として捉えられているかなど、具体的な調査も見られない。

そこで本研究では、特別支援学校高等部段階の生徒指導の実態について調査を行うこととした。

第一調査では九州・沖縄地区8県の高等部を設置している特別支援学校の生徒指導の実態について、教育課程上の位置づけ、校則や生徒心得、生徒指導体制の状況、特別指導の現状を明らかにする。

第二調査では、熊本県内の特別支援学校高等部の担

*熊本県立荒尾支援学校

任が、生徒指導に関してどのような意識で取り組んでいるか、生徒指導上の問題としてどのようにとらえているかを問い、生徒指導上の諸問題、生徒指導に関する意識を明らかにする。この二つの調査を通して、特別支援学校高等部における生徒指導の現状と課題について考察したい。

2. 方法

1. 第一調査—学校調査

1) 対象

九州・沖縄8県の特別支援学校のうち、高等部を設置している特別支援学校（分校、分教室を含む）、120校を対象に調査を行った。

2) 手続き

2014年8月上旬、郵送法により実施。記入依頼は、各学校の生徒指導担当（主事、主任など）又は高等部主事に対して行った。質問紙の回収は、返信用封筒を同封し、期限を2014年9月下旬とした。

3) 調査項目

生徒指導提要の項目を参考に、フェイスシート、生徒指導に関する学習、校則や生徒心得、生徒指導上の問題行動、特別指導の実施状況、生徒指導体制、自由記述の7項目とした（資料1）。

なお、本調査での生徒指導上の問題行動とは、熊本県教育委員会「問題行動等対応の手引き」（2009）を参考にして、生徒間暴力、対教師暴力、対人暴力、器物破損、家出・無断外泊、深夜徘徊、性に関する問題、不登校（怠学）、初期型非行（万引き）、授業妨害、恐喝・脅迫、飲酒、喫煙、薬物乱用、携帯電話、の15項目とした。また、特別指導とは、生徒の教育上必要があると認められるときに、生徒を叱責したり、処罰したりすることと説明した。

2. 第二調査—担任調査

1) 対象

熊本県内の特別支援学校うち、高等部を設置している18特別支援学校の高等部担任196人を対象に調査を行った。

2) 手続き

2014年8月下旬、各学校長へ調査研究の意図を説明した後、直接配布した。記入者は、各学校の高等部担任へ対して行われた。質問紙の回収は、2014年9月下旬の6日間で、各学校を訪問して回収した。

3) 調査項目

フェイスシート、生徒指導上の問題行動、生徒指導に関する意識調査（熊本県教育委員会「問題行動等対

応の手引き」参考）、自由記述の4項目とした（資料2）。

3. 結果

1. 学校調査

1) 回収率

郵送した120校に対して、回答があったのは100校、回収率は83.3%であった。県別の回収率（回答校数）は、福岡県69.0%（20校）、佐賀県77.8%（7校）、長崎県80.0%（8校）、大分県100.0%（14校）、熊本県100.0%（18校）、宮崎県90.0%（9校）、鹿児島県86.7%（13校）、沖縄県73.3%（11校）であった。

回答校のうち、68校（68.0%）が知的障害の特別支援学校であった。回答者は、生徒指導主任/主事が82人で全体の82.0%を占めている。そのうち、生徒指導主任/主事としての在職3年以内が全体（82校）の80.5%（66人）であった。

2) 教育課程

生徒指導に関する授業実施について82校が「取り組んでいる」と回答した（Table 1）。生徒指導に関する授業で最も多かった回答は「特別活動」で56校（68.3%）であった。学習形態としては、「学級」が61校（74.4%）と最も多かった（Table 2）。

Table 1. 生徒指導に関する授業の取組状況

取組状況	視覚	聴覚	知的	肢体	病弱	重度重複	合計
取り組んでいる	8	6	58	4	4	2	82
取り組んでいない	-	1	10	3	3	1	18

n=100校

Table 2. 教育課程上の位置付け（複数回答可）

教育課程の位置づけ	学校数	割合 (%)
特別活動	56	68.3
教科等合わせた指導	30	36.6
総合的な学習の時間	24	29.3
教科	22	26.8
道徳	7	8.5
自立活動	7	8.5
すべての学習活動	2	2.4
その他	7	8.5

n=82校

3) 校則や生徒心得

校則や生徒心得（以下、「校則」と示す）が「校則がある」と回答した学校は80校である。

「校則がある」と回答した80校のうち、制定年度と改訂年度の未記入が10校ある。なお、制定年度は未

記入で改訂年度のみが記入してある学校は、改訂年度を優先とした。また、制定年度と改訂年度が記入してある場合は、改訂年度を優先とした。2007年度時点で校則を制定している学校は3校である。校則の制定年度でみると2012年度、2013年度、2014年度は、それぞれ7校ずつ制定している。校則を改訂した学校が最も多かった年度は、2014年度の17校である。2014年度に校則を制定した学校7校と合わせると24校が2014年度に校則を制定または改訂している。同様に、2008年度から校則の制定または改訂した学校の年度別累積をみると、2008年度1校、2009年度5校、2010年度10校、2011年度は15校、2012年度は23校、2013年度43校と2008年度から2014年度の7年間で、合計67/80校(83.8%)が校則を制定あるいは改訂している (Fig.1)。

校則の項目では「服装、髪型に関するもの」が77校(92.5%)と最多である。「校外生活に関するもの」と「通学に関するもの」が72校(90.0%)、「所持品に関するもの」が69校(86.3%)、「校内生活に関するもの」67校(83.8%)あり、この5項目は80%以上の学校で校則の項目に設定されている (Table 3)。

生徒への校則の説明形態について、「生徒集会などで一斉に説明している」が59校(73.8%)、「学級で説明している」が55校(68.8%)であり、大半の学校がこの2つの形態で生徒へ説明している (Table 4)。

4) 生徒指導体制

学校組織として、生徒指導に対応するシステム(共働体制など)が「整備されている」と回答した学校は96校(96.0%)である。

全職員や学部などにおいて、生徒指導に関する研修会や情報交換会の実施状況について「定期的実施している」が41校、「必要な時に実施している」が52校である。合計93校が、生徒指導に関する研修会や情報交換会を実施していると回答している。

Table 3. 校則の項目 (複数回答可)

項目	学校数	割合(%)
服装、髪型に関するもの	77	96.3
校外生活に関するもの	72	90.0
通学に関するもの	72	90.0
所持品に関するもの	69	86.3
校内生活に関するもの	67	83.8
欠席や早退などの手続きに関するもの	37	46.3
特別指導に関するもの	34	42.5
その他	7	-

n=80校

Table 4. 生徒への校則の説明形態 (複数回答可)

説明形態	学校数	割合(%)
生徒集会などで一斉に説明している	59	73.8
学級で説明している	55	68.8
校内で掲示している	15	18.8
生徒手帳に掲載やプリントの配布のみで特に説明はしていない	6	7.5
特に説明していない	2	2.5
その他	13	-
未記入	1	-

n=80校

「研修会や情報交換会は有効な成果をあげていますか」の質問に対して「強くそう思う」が16校、「そう思う」が73校となり、合計で89校(95.7%)が、所属校の生徒指導に関する研修会や情報交換会が有効であると回答している。

5) 特別指導

生徒指導上の問題行動が発生した場合、特別指導の実施の有無について「実施している」と回答した学校は92校である。また「実施している」と回答した92校のうち、校則に特別指導についての項目がある学校

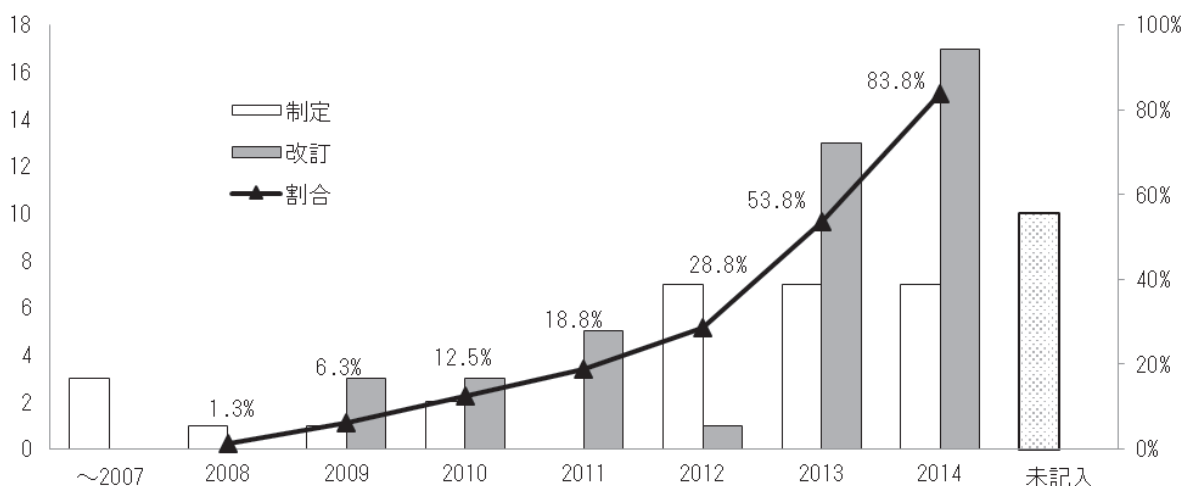


Fig. 1. 校則の制定及び改訂年度と累積割合 n=80校

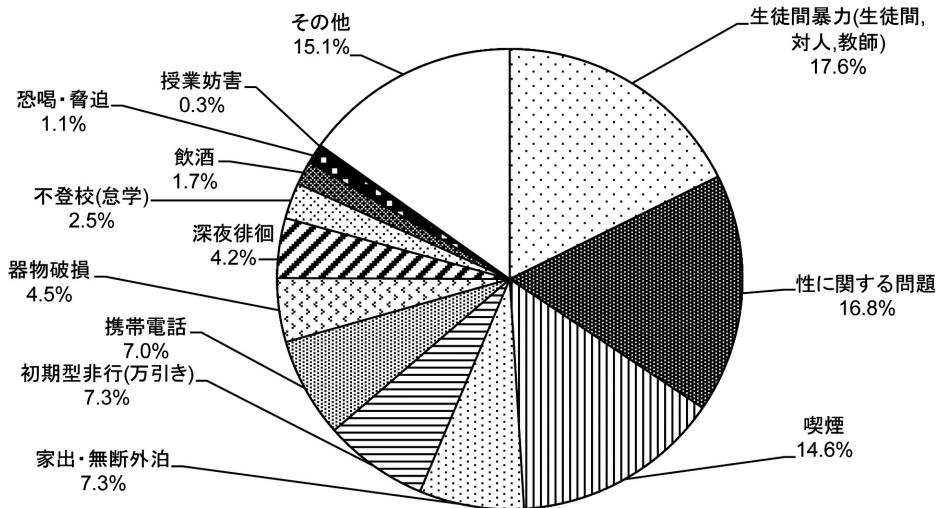


Fig.2. 問題行動の発生件数の割合 n=151人

は33校である。生徒指導上の問題行動が発生した場合、生徒からの聞き取り調査者や特別指導の主たる担当者は「担任」で、87校(94.6%)と最も多い。

2013年度に「生徒指導上の問題行動が発生した」と回答した学校は66校(66.0%)である。2013年度の特別指導の実施状況で、問題行動が発生した66校のうち、59校が問題行動に対して特別指導を実施しており、5校が「問題行動は発生したが特別指導は実施していない」と回答している (Table 5)。

Table 5. 問題行動の発生 (2013年度)

発生の有無	学校数	割合 (%)
発生した	66	66.0
発生していない	32	62.0
わからない	2	2.0

n=100校

2013年度に特別指導を実施した59校のうち、校則に特別指導の項目が設定されている学校は26校(48.1%)である。

2013年度は、生徒指導上の問題行動が66校で357件発生している。そのうち、254件(71.1%)で特別指導が実施されている。

問題行動の発生件数の割合は、「暴力に関する問題」17.6%(34件)、「性に関する問題」16.8%(48件)、「喫煙」14.6(43件)、などの順である (Fig.2)。

6) 生徒指導のあり方や課題点などの意見

自由記述により69校(69.0%)から回答を得た。

2. 担任調査

1) 回収率

配布した196人に対して、回収数は151人、回収

率は77.0%であった。本調査に回答があった151人の回答者のうち、担任する学級を障害種別にみると、知的障害教育課程の担任が98人(64.9%)と最も多い。

2) 生徒指導上の諸問題

担任するクラスに生徒指導上の問題を抱えている生徒がいる場合、その対応や指導法などについての「相談者がいる」と132名(87.4%)が回答している。相談する相手は「高等部主事」が108人(81.8%)、「生徒指導主事」が39人(29.5%)である。

「相談者がいる」と回答した132人のうち、知的障害教育課程の担任が88人、知的障害教育課程以外の担任が44人である。「相談者がいない」と回答した14人は、知的障害教育課程の担任と知的障害教育課程以外の担任が、それぞれ7人である。

生徒指導上の諸問題として「携帯電話」を第1位に挙げた担任は74人である。次いで「性に関する問題」の24人である。「性に関する問題」と「携帯電話」については、すべての障害種の学級担任から諸問題として捉えられている。

生徒指導上の諸問題として捉えている項目の割合は、「携帯電話」23.8%、「性に関する問題」18.8%、「暴力問題」9.1%の順である。

3) 高等部担任の意識

「相談者の有無」と「担任学級の障害種」を独立変数に、「生徒指導に関する意識」を従属変数として、t検定を行った。「相談者の有無」については、生徒指導に関する意識に有意な差はなかった(t(16)=1.65, p>.10)。「担任学級の障害種」では生徒指導に関する意識に有意な差があり(t(92)=2.46, p<.05)。「知的障害学級の担任」の方が生徒指導に関する意識が高い傾向であることが示された。

Table 6. 生徒指導に関する高等部担任の意識

番号	質問	強く思う	そう思う	どちらでもない	あまりそう思わない	全くそう思わない	未記入
1	現在、あなたの学校は、全教職員が生徒指導についての情報と指導方針を共有していると思いますか。	8	89	37	16	1	-
2	現在、あなたの学校は、生徒指導上の緊急事態に即応する教職員の役割分担等の校内体制は整備されていると思いますか。	21	91	21	17	1	-
3	現在、あなたの学校は、学校内に生徒が相談しやすい環境づくりができていますか。	18	84	42	7	-	-
4	現在、あなたの学校は、生徒の悩みや相談に対応する技能を高める研修ができていますか。	2	49	72	28	-	-
5	現在、あなたの学校は、規範意識や倫理観を育てる教育活動を行っていますか。	13	96	35	7	-	-
6	現在、あなたの学校は、生徒指導上の問題行動を起こした生徒へ対して適切な指導を行っていますか。	22	101	21	6	-	1
7	現在、あなたは担任として、貴校の生徒指導上の問題行動に関する基準を明確に説明できると思いますか。	6	53	61	29	1	1
8	現在、あなたは担任として、クラスの生徒へアンケート調査などを行い、生徒指導上の問題行動等を把握する工夫をしていますか。	-	52	55	37	6	1
9	現在、あなたは担任として、クラスの気になる生徒の相談にのっていますか。	11	94	39	4	2	1
10	現在、あなたは担任として、クラスの生徒への生徒指導に関する対応に「負担がある」と思いますか。	4	20	43	57	25	2
11	現在、あなたは担任として、問題行動等の大小にかかわらず、関係職員には必ず連絡や相談をしていますか。	47	92	10	1	-	1
12	現在、あなたは担任として、問題行動等の状況について関係職員へ情報提供ができていますか。	37	96	16	1	-	1
13	現在、あなたは担任として、生徒指導上の問題行動をひとりで抱え込まず、職員間で連携を図っていますか。	45	93	10	1	-	2
14	現在、あなたは担任として、生徒指導に関する研修会や情報交換会は必要だと思いますか。	54	81	14	1	-	1

n = 151人

Table 7. 質問内容と回転後の因子負荷量（バリマックス回転）

No.	質問内容	因子1	因子2	因子3
第1因子「問題行動への対応」				
11	現在、あなたは担任として、問題行動等の大小にかかわらず、関係職員には必ず連絡や相談をしていますか。	.843	.172	-.057
12	現在、あなたは担任として、問題行動等の状況について関係職員へ情報提供ができていますか。	.762	.197	-.037
13	現在、あなたは担任として、生徒指導上の問題行動をひとりで抱え込まず、職員間で連携を図っていますか。	.755	.207	.095
14	現在、あなたは担任として、生徒指導に関する研修会や情報交換会は必要だと思いますか。	.392	.035	.084
第2因子「生徒指導体制の整備」				
2	現在、あなたの学校は、生徒指導上の緊急事態に即応する教職員の役割分担等の校内体制は整備されていると思いますか。	.135	.730	.109
1	現在、あなたの学校は、全教職員が生徒指導についての情報と指導方針を共有していると思いますか。	-.033	.598	-.039
5	現在、あなたの学校は、規範意識や倫理観を育てる教育活動を行っていますか。	.118	.556	.173
6	現在、あなたの学校は、生徒指導上の問題行動を起こした生徒へ対して適切な指導を行っていますか。	.190	.551	-.064
7	現在、あなたは担任として、貴校の生徒指導上の問題行動に関する基準を明確に説明できると思いますか。	.164	.377	.046
9	現在、あなたは担任として、クラスの気になる生徒の相談にのっていますか。	.327	.355	-.056
第3因子「教育相談の充実」				
4	現在、あなたの学校は、生徒の悩みや相談に対応する技能を高める研修ができていますか。	-.013	.272	.634
3	現在、あなたの学校は、学校内に生徒が相談しやすい環境づくりができていますか。	.239	.275	.410
残余項目				
8	現在、あなたは担任としてクラスの生徒へアンケート調査などを行い生徒指導上の問題行動等を把握する工夫をしていますか。	.157	.301	.075
10	現在、あなたは担任として、クラスの生徒への生徒指導に関する対応に「負担がある」と思いますか。	.010	.076	-.173
寄与率		16.45%	15.20%	4.85%
累積寄与率		23.41%	32.51%	36.49%

生徒指導に関する高等部担任の意識に関する14項目について因子分析を行った (Table 6, 7). 因子分析に当たっては「IBM SPSS Statistics version22.0」を使用した. 因子の抽出は主因子法を用い, バリマックス法による回転を行った. 得られた回転解のうち, 最も単純で解釈しやすい構造であるとの理由から最適解を3因子とした. 第3因子までの累積寄与率は, 36.49%であった.

それぞれの因子に高い因子負荷量 (0.40 以上) を示す項目を基にして因子の命名を行い, 「問題行動への対応」「生徒指導体制の整備」「教育相談の充実」と名付けた.

因子分析の結果から得られた3因子について, 高い因子負荷量 (0.40 以上) の項目を加点し, 因子得点を算出した. 因子得点の平均値 4.0 以上だったのは「問題行動への対応」因子 ($M=4.20$) のみであった. 「生徒指導体制の整備」因子 ($M=3.65$), 「教育相談の充実」因子 ($M=3.45$) は平均値が 4.0 以下だった (Fig.3).

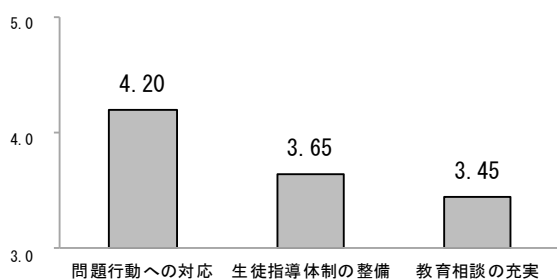


Fig.3. 各因子得点の平均

「相談者の有無」や「担任学級の障害種」との関連を検討するために, 各対象者の「因子得点」を従属変数に, 「相談者の有無」や「担任学級の障害種」を独立変数にして t 検定を行った. 「相談者の有無」については「問題行動への対応」因子得点で有意差が認められ ($t(78)=2.52, p < .01$), 「生徒指導体制の整備」因子得点で有意傾向である ($t(85)=1.89, .05 < p < .10$) ことが示された. 「教育相談の充実」因子得点では, 有意差が認められなかった. 「担任学級の障害種」については, 「問題行動への対応」因子得点は有意傾向 ($t(8)=-2.06, .05 < p < .10$) であったが, 「生徒指導体制の整備」と「教育相談の充実」の因子得点には, 有意差が認められなかった.

4) 生徒指導のあり方や課題点などの意見

自由記述により 67 人 (44.4%) から回答を得た.

4. 考 察

1. 第一調査—学校調査

1) 生徒指導体制の見直しについて

生徒指導上の問題行動の発生状況・件数などから, 特別支援学校高等部においても生徒指導に関する対応が難しくなっている現状が明らかになった. 特別支援学校においても生徒指導が重要であると考えられる. 近年, これまでの「担任を中心とした生徒指導」から, 生徒指導主事や学部主事を中心とした「学校組織としての生徒指導体制」を整備しなければならない変換の時期であると考えられる.

2) 特別指導のあり方について

2008 年度からの 7 年間で 83.8% の特別支援学校が校則の制定または改訂を実施していた. 一方, 51.9% の特別支援学校が, 校則に特別指導に関する項目を制定していない状態で特別指導を実施していることが明らかになった. 特別指導を実施している学校は, 特別指導に関する基準について明確化し, あらかじめ生徒や保護者に周知し, 家庭の理解と協力を得るように努めている. そのために, 各学校において特別指導に関する内規などをしっかりと定め, 教職員で共通認識を図り, 適正な手続きによる判断や段階が必要である.

3) 生徒指導に関する記録について

2013 年度に特別指導を実施した 59 校のうち, 43 校 (72.9%) が問題行動の発生件数と特別指導の件数が同数と回答した. 学校の実態によって違いはあろうが, 学部会議などの議題に取り上げられた生徒指導上の問題行動の件数が, 1 年間で 1, 2 件程度であるとは考えにくい. 報告にあがってこない軽微な問題はもっと多いと考えられる. 各学校では, その実態に合った記録方法等を整理し, 生徒指導に関する研修会などに活用すべきと考えられる.

2. 第二調査—担任調査

1) 生徒指導上の問題行動について

今回の調査で, 熊本県内の特別支援学校高等部の担任は「携帯電話」「性に関する問題」「暴力問題」を生徒指導上の問題行動として重要視していることがわかった.

生徒指導提要では, 生徒指導に関する重要なキーワードとして「自己指導能力の育成」を挙げ, 日々の教育活動において, 「生徒に自己存在感を与えること」「共感的な人間関係を育成すること」「自己決定の場を与え自己の可能性の開発を援助すること」に留意することが必要であるとしている. 特別支援学校においても, この 3 つの視点を考慮し, 生徒の実態に即した生徒指導に取り組んでいくなれば, 幅広い視野を持った生徒指導ができるのではないだろうか.

2) 生徒指導に関する教職員の意識について

熊本県内の特別支援学校高等部の担任は「問題行動

への対応」について意識が高く、その中でも知的障害教育課程（学級）の担任が「問題行動への対応」についての意識が高い傾向であることが示された。また、生徒指導に関する相談者がいる担任が「問題行動への対応」に関する意識が高く、「生徒指導体制の整備」に関しても意識も高い傾向であることが示唆された。熊本県において、特別支援学校高等部担任の生徒指導に関する意識が高まっていることは明確である。特別支援学校の生徒指導のあり方について議論を深め、各学校の実態に合った生徒指導のあり方を教職員で検討していくべきである。

3) 今後の課題

生徒指導を全校体制で推進していくためには、生徒指導計画の整備と改善が重要である。生徒に関わる様々な事故や問題行動を未然に防止して、計画性のある生徒指導を実現していくためには、適正な年間指導計画を作成していくことが求められる。

生徒の年間指導計画の見直しはもちろんであるが、職員研修や生徒指導に関する検討会の実施など、職員向けの生徒指導に関する年間計画を含めて策定すべきである。各学校の教育目標に基づく生徒指導の目標や基本方針などを生徒指導計画の中に明確に位置づけることにより、問題行動への対応へ終始してしまいがちな対処的な生徒指導からの脱却を図ることが期待できる。

本研究は、これまであまり実施されていなかった特別支援学校における生徒指導上の問題とその対応の一部を明らかにした。今後、さらに生徒指導の実態に関する調査研究が行われることに期待したい。

特別支援学校における生徒指導のより一層の充実のために、すべての教職員が生徒指導に関わる当事者意識を醸成するとともに、学校組織として取り組む効果的な生徒指導の実現に期待したい。

謝 辞

本調査に協力頂いた九州地区の特別支援学校の担当先生方に心より感謝申し上げます。

質問紙の作成においては熊本県教育委員会のご協力いただきました。心より感謝申し上げます。

本研究が特別支援教育の振興の一助となることを祈念いたします。

参考文献

- 1) 文部科学省：(2009) 生徒指導提要について、http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/22/04/1294538.htm
- 2) 秋元雅仁：(2012) 特別支援教育の理念を基軸に据えた新しい時代に対応する特別支援学校の生徒指導、特別支援教育実践センター研究紀要、第10号、51-63.
- 3) 石井昌士：(2010) 知的障害児である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校に在籍する児童生徒の増加の実態と教育的対応に関する研究、国立特別支援教育総合研究所.
- 4) 国立教育政策研究所生徒指導研究センター：(2006) 生徒指導体制の在り方についての調査研究.
- 5) 国立教育政策研究所生徒指導研究センター：(2009) 『生徒指導上の諸問題の推移とこれからの生徒指導』、ぎょうせい.
- 6) 国立教育政策研究所生徒指導研究センター：(2011) 規範意識をはぐくむ生徒指導体制、東洋館出版.
- 7) 国立特別支援教育総合研究所：(2014) 知的障害特別支援学級（小・中）の担任が指導上抱える難やその対応策に関する全国調査.
- 8) 熊本県教育委員会：(2009) 問題行動等対応の手引き.
- 9) 文部科学省：(2007) 平成19年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査.
- 10) 栃木県総合教育センター：(2012) 特別支援学校における生徒指導の充実.

資料1：特別支援学校高等部における生徒指導の現状に関する調査

この調査は、九州地区にある特別支援学校の高等部における生徒指導の現状についての調査を行うものです。(3ページ：Q1～Q16)

「生徒指導」というと、生徒の非行や家出などの問題行動に懸命に対応しているというイメージが浮かんでくると思いますが、生徒指導の基本書である生徒指導提要(平成23年3月)では「生徒指導とは、一人一人の児童生徒の人格を尊重し、個性の伸長を図りながら、社会的資質や行動力を高めることを目指して行われる教育活動のことです。すなわち、生徒指導は、すべての児童生徒のそれぞれの人格のよりよい発達を目指すとともに、学校生活がすべての児童生徒にとって有意義で興味深く、充実したものになることを目指しています。」と積極的な意義が示されています。

この調査での生徒指導上の問題行動とは、①生徒間暴力、②対教師暴力、③対人暴力、④器物破損、⑤家出・無断外泊、⑥深夜徘徊、⑦性に関する問題、⑧不登校(怠学)、⑨初期型非行(万引き)、⑩授業妨害、⑪恐喝・脅迫、⑫飲酒、⑬喫煙、⑭薬物乱用、⑮携帯電話、(「問題行動等対応の手引き」熊本県教委育委員会を参考)とします。それ以外の問題行動は⑯その他に記入してください。

この調査では、九州地区の特別支援学校における生徒指導の現状を参考にして、今後の特別支援学校の生徒指導のあり方について検討するための基礎的な資料にしたいと考えています。なお、この調査は統計的に処理され、学校や個人が特定されるようなことは一切ありません。よって、各学校で日頃から生徒指導に関することをそのままお答えください。

Q1. あなた自身のことについてお書きください。

学校所在地：福岡県 佐賀県 長崎県 熊本県
大分県 宮崎県 鹿児島県 沖縄県

役職：生徒指導主事 高等部主事
その他()

上記の役職になってからの年数：()年目

あなたの所属学部：高等部 中学部
その他()

Q2. 貴校に在籍する高等部の生徒数をご記入ください。(分校及び分教室含む)

学年	在籍者数(人)		
	男	女	合計
高等部1年生			
高等部2年生			
高等部3年生			
合計			

Q3. 貴校では、授業の中で生徒指導に関する学習に取り組んでおられますか。どちらかに○をつけてください。

- ・取り組んでいる → Q4へ
- ・取り組んでいない → Q6へ

Q4. 貴校での生徒指導に関する学習は、教育課程上どれに該当しますか。複数ある場合はすべてに○印を付けてください。

- ・教科(教科名：)
- ・道徳
- ・総合的な学習の時間
- ・特別活動
- ・その他()

Q5. 貴校での生徒指導に関する学習について、基本的な学習形態はどのようになっていきますか。複数ある場合は、すべてに○印を付けてください。

- ・個別 ・学級 ・学年
- ・グループ別 ・その他()

Q6. 貴校には、生徒が遵守すべき学習上、生活上の規律として「校則」や「生徒心得」などはありますか。ある場合は、施行年や改訂(見直し)年をご記入ください。分からない場合は、×印を付けてください。(例：[施行年：×, 改訂年：平成22年, など])

- ・ある[施行年： , 改訂年：] → Q7.へ
- ・ない → Q9.へ

Q7. 貴校の「校則」や「生徒心得」の主な項目について、該当するものにはすべて○を付けてください。

- ・通学に関するもの(登下校の時間、自転車やバイクの使用、

- 免許取得など)
- ・校内生活に関するもの(授業時間、挨拶など)
- ・服装、髪型に関するもの(制服や体育着の着用、パーマや脱色、化粧など)
- ・所持品に関するもの(不要物、金銭など)
- ・欠席や早退などの手続き
- ・校外生活に関するもの(校外での遊び、アルバイトなど)
- ・特別指導に関するもの
- ・その他()

Q8. 貴校では、「校則」や「生徒心得」の内容を生徒にどのようなかたちで説明していますか。複数ある場合はすべてに○印を付けてください。

- ・生徒集会などで一斉に説明している
- ・学級で説明している
- ・校内で掲示説明している
- ・生徒手帳に掲載やプリント配布のみで特に説明はしていない
- ・特に説明していない
- ・その他()

Q9. 貴校で生徒指導上の問題行動が発生した場合、学校組織として対応するシステム(協働体制など)が整備されていますか。どちらかに○をつけてください。

- ・はい
- ・いいえ

Q10. 貴校で生徒指導上の問題行動が発生した場合、生徒からの聞き取りや指導は、誰が中心となって対応されていますか。

- ・担任
- ・学部主事
- ・生徒指導主事
- ・その他()

Q11. 貴校で生徒指導上の問題行動が発生した場合、状況に応じて特別指導を実施していますか。どちらかに○をつけてください。

- ・実施している ・実施していない

Q12. 貴校では、昨年度(平成25年度)に生徒指導上の問題行動は発生しましたか。どれか1つに○をつけてください。あなたが把握されている部分で構いません。

- ・発生した → Q13へ
- ・発生しなかった → Q14へ
- ・わからない → Q14へ

Q13. 平成25年度、貴校で発生した生徒指導上の問題行動の「発生件数」と「特別指導の件数」をご記入ください。(例：⑥深夜徘徊/2/1など)

生徒指導上の問題行動	発生件数	特別指導の件数

Q14. 貴校では、職員会議や学部会議で、生徒指導に関する研修会や情報交換会は実施していますか。どれか1つに○をつけてください。

- ・定期的実施している → Q15へ
- ・必要な時に実施している → Q15へ
- ・実施していない → Q15へ

Q15. あなたは、貴校が実施している生徒指導に関する研修会や情報交換会は、有効な成果をあげていると思いますか。どれか1つに○をつけてください。

- ・強くそう思う
- ・そう思う
- ・どちらでもない
- ・あまりそう思わない
- ・全くそう思わない

Q16. 現在の特別支援学校における生徒指導のあり方や課題点などについて、ご意見がありましたらご記入ください。

アンケートは終了です。ご協力ありがとうございました。

資料2：生徒指導に関する高等部担任の意識調査

この調査は、熊本県の特別支援学校で高等部の担任をされている先生方に対して、生徒指導に関する意識調査（Q1～Q5）を行うものです。

「生徒指導」というと、生徒の非行や家出などの問題行動に懸命に対応しているというイメージが浮かんでくると思いますが、生徒指導の基本書である生徒指導提要（平成23年3月）では「生徒指導とは、一人一人の児童生徒の人格を尊重し、個性の伸長を図りながら、社会的資質や行動力を高めることを目指して行われる教育活動のことです。すなわち、生徒指導は、すべての児童生徒のそれぞれの人格のよりよい発達を目指すとともに、学校生活がすべての児童生徒にとって有意義で興味深く、充実したものなることを目指しています。」と積極的な意義が示してあります。

熊本県の特別支援学校では、平成25年度から「特別支援学校生徒指導主事等連絡会」がスタートしました。熊本県下の特別支援学校生徒指導関係者相互の連絡を緊密にするとともに、特別支援学校における生徒指導の充実発展を図り、生徒の健全な育成および卒業後の社会生活の基盤づくりに努めることが目的とされています。

この調査での生徒指導上の問題行動とは、①生徒間暴力、②対教師暴力、③対人暴力、④器物破損、⑤家出・無断外泊、⑥深夜徘徊、⑦性に関する問題、⑧不登校（怠学）、⑨初期型非行（万引き）、⑩授業妨害、⑪恐喝・脅迫、⑫飲酒、⑬喫煙、⑭薬物乱用、⑮携帯電話、（「問題行動等対応の手引き」熊本県教委委員会を参考）とします。それ以外の問題行動は⑯その他に記入してください。

この調査は、今後の特別支援学校の生徒指導のあり方について検討するための基礎的な資料にしたいと考えています。なお、この調査は統計的に処理され、学校や個人が特定されるようなことは一切ありません。よって、先生方が日頃から生徒指導に関することで感じたままをお答えください。

- Q1. あなた自身のことについてお書きください。
 役職： 正担任 副担任 その他（ ）
 性別： 男 女
 所属学年：1 年部 2 年部 3 年部
 担任する学級の障害種：（ ）
 教職年数（講師経験含む）：（ ）年目
 クラス在籍生徒数：（ ）人
- Q2. 現在、あなたが担任するクラスに生徒指導上の諸問題をかかえている生徒がいる場合、その生徒への対応に関してどなたか相談できる人はいますか。
 （「いる」と答えた場合の例：学部主事、生徒指導主事、同僚など）
 ・いる（誰に： ）
 ・いない
- Q3. 現在、あなたが勤務する特別支援学校の高等部に在籍する全生徒に対して、生徒指導上の諸問題として捉えられている項目を下記の①～⑯より上位3つを選び、（ ）内に番号を記入してください。「⑯その他」を選ばれた場合は、内容をお書きください。
 （記入例： 第1位 ⑨ ， 第2位 ⑮ ， 第3位 ⑥ など）

①生徒間暴力	②対教師暴力	③対人暴力	④器物破損
⑤家出・無断外泊	⑥深夜徘徊	⑦性に関する問題	⑧不登校（怠学）
⑨初期型非行（万引き）	⑩授業妨害	⑪恐喝・脅迫	⑫飲酒
⑬喫煙	⑭薬物乱用	⑮携帯電話	⑯その他

第1位（ ） 第2位（ ） 第3位（ ）

- Q4. 現在の特別支援学校における生徒指導のあり方や課題点などについて、ご意見がありましたらご記入ください。

Q5. 次の質問を読み、当てはまる数字に○をつけてください。

質 問	強くそう思う	そう思う	どちらでもない	あまりそう思わない	全くそう思わない
1 現在、あなたの学校は、全教職員が生徒指導についての情報と指導方針を共有していると思いますか。	5	4	3	2	1
2 現在、あなたの学校は、生徒指導上の緊急事態に即応する教職員の役割分担等の校内体制は整備されていると思いますか。	5	4	3	2	1
3 現在、あなたの学校は、学校内に生徒が相談しやすい環境づくりができていますか。	5	4	3	2	1
4 現在、あなたの学校は、生徒の悩みや相談に対応する技能を高める研修ができていますか。	5	4	3	2	1
5 現在、あなたの学校は、規範意識や倫理観を育てる教育活動を行っていると思いますか。	5	4	3	2	1
6 現在、あなたの学校は、生徒指導上の問題行動を起こした生徒へ対して適切な指導を行っていると思いますか。	5	4	3	2	1
7 現在、あなたは担任として、貴校の生徒指導上の問題行動に関する基準を明確に説明できると思いますか。	5	4	3	2	1
8 現在、あなたは担任として、クラスの生徒へアンケート調査などを行い、生徒指導上の問題行動等を把握する工夫をしていますか。	5	4	3	2	1
9 現在、あなたは担任として、クラスの気になる生徒の相談にのっていると思いますか。	5	4	3	2	1
10 現在、あなたは担任として、クラスの生徒への生徒指導に関する対応に「負担がある」と思いますか。	5	4	3	2	1
11 現在、あなたは担任として、問題行動等の大小にかかわらず、関係職員には必ず連絡や相談をしていると思いますか。	5	4	3	2	1
12 現在、あなたは担任として、問題行動等の状況について関係職員へ情報提供ができていますか。	5	4	3	2	1
13 現在、あなたは担任として、生徒指導上の問題行動をひとりで抱え込まず、職員間で連携を図っていると思いますか。	5	4	3	2	1
14 現在、あなたは担任として、生徒指導に関する研修会や情報交換会は必要だと思いますか。	5	4	3	2	1

アンケート記入のご協力、ありがとうございました。